申告書の作成・送信は 自宅で 国税庁ホームページから！

STEP１　「国税庁ホームページ」へアクセス

確定申告

スマートフォンはこちらから→

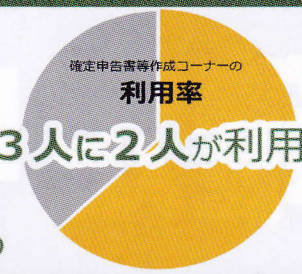

STEP２　申告書を作成

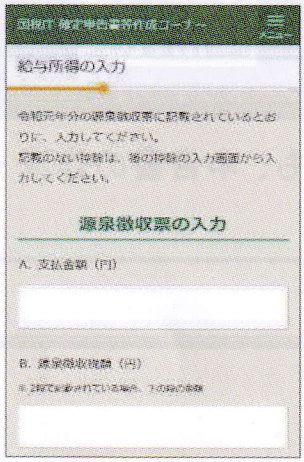

スマホ専用画面

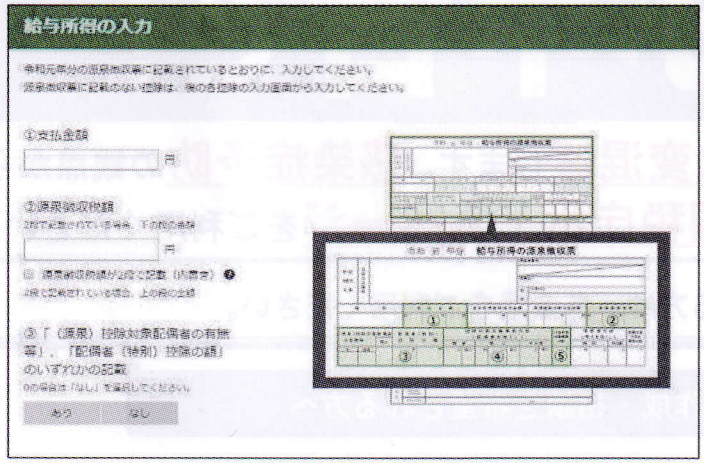

パソコン画面

パソコン、スマートフォンなどから画面の案内に従って金額などを入力するだけで、申告書が作成できます！

※　65万円の青色申告特別控除を受ける場合など一部の方はスマートフォンでは作成できません。

※　画面は令和元年分のものです。

STEP３　申告書を送信

マイナンバーカードを使って送信

用意するものは、次の２つ！

① マイナンバーカード

② ICカードリーダライタ　又は
マイナンバーカード読取対応のスマートフォン

又は

一部の端末のみ

対応端末の一覧はこちらから

IDとパスワードで送信

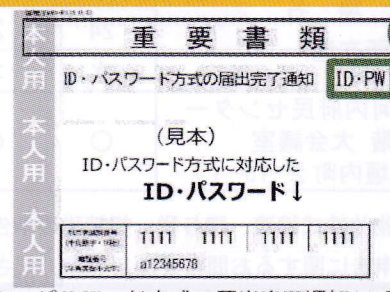

・「ID・パスワード方式の届出完了通知」の発行を希望される場合は、**申告されるご本人**が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、**お近くの税務署**にお越しください。

・既にID・パスワード方式の届出を提出された方は、申告書の控えと一緒に保管されている場合がありますので、ご確認ください。

（注）ID・パスワード方式は暫定的な対応です。
お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。

※　印刷して郵送等で税務署に提出することもできます。

回覧												

回覧												